

市民からの要望等の取扱いについて

1 議会に対する要望について(報告会の中で回答)

- 指定管理者の破産については多大な損失を受けており、私達の代弁者である議員の責務として、最終的に原因を究明して明るみに出していただきたい。
- 議会と執行機関がお互いに牽制し合うことにより、地方自治の適正な運営をすることとされている。力関係ではなくて、お互いに対等な立場であたってほしい。
- 10月6日の下野新聞報道(政党支部の寄付金で税控除の事例が相次いで発覚)について、市議会議員議員に、12月の定例会で市長に問い合わせいただきたい。
- 中学校部活動地域移行について、令和7年度からは新たな佐野モデルパート2ということで始まるわけだが、ぜひ議員の皆様にはこれまでの成果と課題をしっかりと踏まえた形になるように見届けていただきたい。

2 執行部に対する要望について

- 葛生の常盤地区の保育園の跡地について、利用方法をもっと考えていただきたい。
- 義務教育学校の教育効果については、専門家による調査検査検証をお願いしたい。小規模小学校の複式を解消するために、市の予算による教員の加配をお願いしたい。小規模校のよさを生かして小規模特認校の政策を積極的に進め、子供たちの様々な学習環境を保障してほしい。
- 義務教育学校化の地域との話し合い・再検討をお願いしたい。
- 少子化対策をお願いしたい。
- 自主防災組織によって温度差があるため、行政も後押しをお願いしたい。全ての自主防災組織の活動のために、財政的な支援をお願いしたい。
- 市の予算をもっと子どもに使って欲しい。
- 地域の繋がりが無くなってしまったので、義務教育学校はもう一度考え直してほしい。若者、お母さんの声、子供たちの声を聞いてほしい。
- 中学校部活動地域移行について、令和7年度からは新たな佐野モデルパート2ということで始まるわけだが、ぜひ議員の皆様にはこれまでの成果と課題をしっかりと踏まえた形になるように見届けていただきたい。

3 執行部に対する要望の取扱い

議長を通じて、執行部に報告をすることとする。